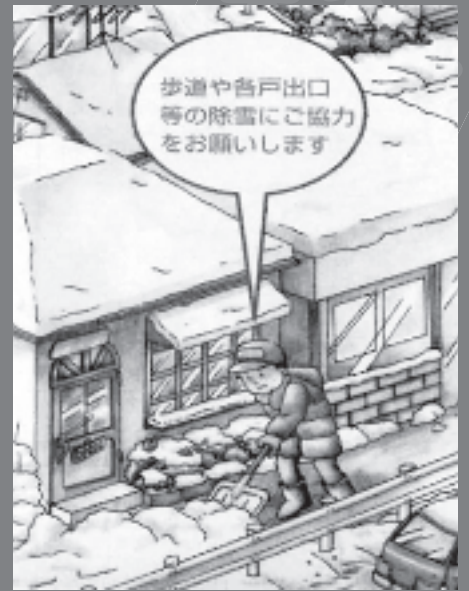


除雪は みんなの力で!

今年も降雪の心配な冬を迎えます。
町は町道の除雪作業を行います、町の除雪作業にも限界があります。
そこで必要なのが皆さまの力です。
自分で守る「自助」、隣近所や地域で支え合う「共助」の重要性をご理解いただき、
ご協力をお願いします。



除雪車出動の目安 ※詳しい除雪路線は、町ホームページでご覧いただけます。

| | 積雪量 (目安) | 主な除雪指定路線 |
|-----------|-------------|---|
| 第1次 出動 | 10cm | <ul style="list-style-type: none"> ●主要幹線道路 国道18号、県道へ接続する交通量の多い町道 (通称かりん道路、ふるさと農道など) ●補助幹線道路 各地区内の主な町道 |
| 第2次 出動 | 30cm | <ul style="list-style-type: none"> ●第1次出動対象道路 ●各地域主要生活道路 各地域における主要な生活道路 |

町の除融雪体制

町は、町道の車両通行の確保と通
学路の安全を確保するため、積雪量
に応じて除雪指定路線を除雪します。
除雪は町内建設業者等11社の委託
により、グレーダー2台、ドーザー
13台、融雪剤散布車2台で行います。

積雪時は

「公助」「自助」「共助」で
効率よく除雪しましょう

●公助(行政で)

町で除雪指定路線の除雪を行いま
す。

●自助(自分で)

自宅の敷地やその周辺は各戸で除
雪をしましょう。

●共助(地域で)

①地域の生活道路や歩道、特に通学
路は、子どもたちの安全確保のた
めの除雪にご協力ください。

②高齢者のお宅などは、地域の皆さ
まで声を掛け合って除雪作業をお
願います。

危険です! やめましょう

①路上駐車をしない

路上駐車された車は、除雪作業の
妨げとなります。また、交通渋滞や
事故につながる恐れがあります。

②道路へ雪を出さない

宅地内の雪を出すことは通行の支
障になり、思わぬ事故につながる場
合があります(道路に雪を出すこと
は、道路交通法で禁止されています)。

③水路や側溝へ雪を入れない

水路や側溝に雪を投げ入れると下
流で雪が詰まり、水が溢れて道路が
凍結する恐れがあります。

雪の片付けにご協力ください

①屋根から落ちた雪

屋根から道路に落ちた雪は、交通
事故や緊急車両の通行の妨げになる
ため、しっかりと片付けましょう。

②道路除雪でこぼれた雪

道路の除雪後に残った雪が、玄関
や車庫前などをふさいでしまう場合
があります。各ご家庭、ご近所で声
を掛け合って片付けていただきます
ようお願いいたします。

日ごろから降雪に備える

日ごろからテレビやラジオ、イン
ターネットでの気象情報に関する
ニュースに注意しましょう。大雪が
予想される場合には、事前に食料や
燃料など生活必需品の確保に努め、
豪雪時の外出は控えるようにしま
しょう。

問い合わせ先

町道について

町建設水道課建設係

(32)3129

県道について

県佐久北部事務所維持係

0267(63)3173

国道について

国土交通省長野国道事務所上田出張所

0268(22)2737

町臨時職員・教育委員会臨時職員 登録者募集

御代田町では平成29年4月からの臨時職員登録者を募集します。登録された方の中から、4月以後の臨時職員を採用します。

登録の有効期間は平成30年3月31日までです。

| 募集職種 | 町臨時職員 | | 教育委員会臨時職員 |
|-------------|--|--------|------------------------------|
| | 一般事務 | 公用車運転手 | 一般事務・学校事務 |
| 勤務場所 | 役場ほか町施設 | | 教育委員会施設ほか町内小中学校 |
| 応募資格 | <ul style="list-style-type: none"> ●平成29年4月1日現在、満18歳以上60歳未満の方 ●通年勤務できる方 ●エクセルやワードを使用して、表計算および文書作成などができる方 ●地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方 ●公用車運転手については、大型免許を有する方優先 | | |
| 採用期間 | 平成29年4月1日～平成29年9月30日(1回のみ更新可能、最長1年) | | |
| 賃金(月額) | 6,700円～7,300円 | | |
| 就業時間 | 午前8時30分～午後5時15分(休憩60分) | | 午前8時30分～午後5時15分(休憩60分)を基本とする |
| 休日 | 土・日・祝日 週休二日制 | | 土・日・祝日 週休二日制を基本とする |
| その他勤務条件等 | 町の規定によります | | 教育委員会の規定によります |
| 提出書類 | 町指定の申込書(写真添付) ※用紙は総務課、教育委員会、町ホームページにあります | | |
| 受付期間 | 12月1日(木)～12月16日(金)午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日は除く) 郵送の場合、12月16日(金)消印有効 | | |
| 採用方法 | 書類選考、面接により決定します | | |
| 申し込み・問い合わせ先 | 総務課庶務係(32)3111 | | 教育委員会学校教育係(32)9100 |

※提出いただいた臨時職員登録申込書は返却しません。提供いただいた個人情報は、有効期間内の臨時職員採用のため
にのみ使用します。

町関係の年末年始の予定

町関係施設の年末年始休業

| 施設名等 | 休業日 |
|----------------|---|
| 役場 | 12月29日(木)～1月3日(火) |
| 児童館(平和台・大林・東原) | 12月29日(木)～1月3日(火) |
| やまゆり・雪窓保育園 | 12月29日(木)～1月5日(木) ※1月4日・5日は希望保育(雪窓保育園) |
| たんぼぼ保育園 | 12月29日(木)～1月3日(火) |
| 保育園つくしんぼ | 12月29日(木)～1月4日(水) |
| 杉の子幼稚園 | 12月28日(水)～1月5日(木) |
| 南・北小学校・中学校 | 12月28日(水)～1月9日(月) |
| 公民館 | 12月29日(木)～1月3日(火) |
| 図書館 | 12月29日(木)～1月5日(木) |
| 博物館 | 12月29日(木)～1月3日(火) |
| 社会体育施設 | 12月28日(水)～1月4日(水) |
| ハートピアみよた | 12月29日(木)～1月3日(火) |

火葬場(佐久平斎場)

火葬業務休業日

平成28年12月31日(土)・平成29年1月1日(日)

※受付業務は通常どおり役場で行います。

問い合わせ先 佐久平斎場 0267(88)8321

ごみ収集

年内最終収集日

| | |
|---------|-----------|
| 可燃ごみ | 12月23日(金) |
| 資源ごみ | 12月25日(日) |
| 生ごみ | 12月26日(月) |
| プラ製容器包装 | 12月27日(火) |
| 不燃ごみ | 12月28日(水) |

※年始の収集は1月4日(水)不燃ごみからです。

直接搬入ごみ 施設最終開場日

| | |
|------------|-----------|
| 井戸沢最終処分場 | 12月28日(水) |
| イー・ステージ(株) | 12月29日(木) |

※イー・ステージ(株)年末年始休業
12月30日(金)～1月3日(火)